


Ver 3.2

## オフセット・クレジット(J-VER)制度に基づく 温室効果ガス吸収プロジェクト計画書

プロジェクト名	関東・東海・近畿・中国地方における木原造林(株)森林吸収プロジェクト ～環境に優しい森林保全プロジェクト～
プロジェクト 代表事業者名	木原造林株式会社 代表取締役 岩本 嘉四郎 

提出日 20010年 9月21日

受理日 2010年 9月21日

最終版提出日 2010年12月21日

<b>A:参加者情報</b>			
<b>プロジェクト代表事業者 1</b>			
事業者名(フリガナ)	木原造林株式会社(キハラゾウリンカブシキガイシャ)		
住所	東京都新宿区市谷砂土原町 2-2		
代表者氏名	岩本 嘉四郎	担当者氏名	山川 正浩
担当者所属	本社 総務部	担当者役職	係長
担当者 E-mail	m-yamakawa@kiharazourin.co.jp	担当者電話番号	03-3260-1651
プロジェクトでの役割	申請書・モニタリング計画書の確認及び申請		
<b>プロジェクト事業者 1 2</b>			
事業者名(フリガナ)	木原造林株式会社 勝浦事業所 (キハラゾウリンカブシキガイシャ カツウラジギョウシヨ)		
住所	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町朝日2丁目164		
代表者氏名	中松 裕	担当者氏名	中松 裕
担当者所属	勝浦事業所	担当者役職	所長代理
担当者 E-mail	y-nakamatsu@kiharazourin.co.jp	担当者電話番号	0735-52-0337
プロジェクトでの役割	プロジェクト事業所のモニタリング計画書の算定及び作成		
<b>プロジェクト事業者 2 2</b>			
事業者名(フリガナ)	木原造林株式会社 加茂事業所 (キハラゾウリンカブシキガイシャ カモジギョウシヨ)		
住所	岡山県津山市加茂町桑原203-1		
代表者氏名	小原 利彦	担当者氏名	高田 登志夫
担当者所属	加茂事業所	担当者役職	係長補佐
担当者 E-mail	kiharasyouei@h6.dion.ne.jp	担当者電話番号	0868-42-2006
プロジェクトでの役割	プロジェクト事業所のモニタリング計画書の算定及び作成		
<b>プロジェクト事業者 3 2</b>			
事業者名(フリガナ)	木原造林株式会社 勝英事業所 (キハラゾウリンカブシキガイシャ ショウエイジギョウシヨ)		
住所	岡山県英田郡西粟倉村長尾956-1		
代表者氏名	小原 利彦	担当者氏名	高田 登志夫
担当者所属	勝英事業所	担当者役職	係長補佐
担当者 E-mail	kiharasyouei@h6.dion.ne.jp	担当者電話番号	08687-9-2234
プロジェクトでの役割	プロジェクト事業所のモニタリング計画書の算定及び作成		

プロジェクト事業者 4 2			
事業者名(フリガナ)	木原造林株式会社 大台事業所 (キハラゾウリンカブシキガイシャ オオダイジギョウシヨ)		
住所	三重県多気郡大台町柘原 1065-5		
代表者氏名	岡 恒夫	担当者氏名	岡 恒夫
担当者所属	大台事業所	担当者役職	所長
担当者 E-mail	kiharao@ma.mctv.ne.jp	担当者電話番号	0598-85-0019
プロジェクトでの役割	プロジェクト事業所のモニタリング計画書の算定及び作成		
プロジェクト事業者 5 2			
事業者名(フリガナ)	木原造林(株)日光事業所(キハラゾウリン(加)ニッコウジ'キョウシヨ)		
住所	栃木県日光市七里 56		
代表者氏名	船木 久	担当者氏名	山川 正浩
担当者所属	日光事業所	担当者役職	係長
担当者 E-mail	m-yamakawa@kiharazourin.co.jp	担当者電話番号	0288-53-3061
プロジェクトでの役割	プロジェクト事業所のモニタリング計画書の算定及び作成		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者 5			
事業者名(フリガナ)	木原造林株式会社(キハラゾウリンカブシキガイシャ)		
オフセット・クレジット(J-VER) 口座番号 6	口座未開設		
ダブルカウントの防止措 置を講ずる事業者			
木原造林株式会社			
公的な報告・公表制度			
該当無し			
自主的な報告・公表対象			
木原造林株式会社: ホームページにおいてプロジェクト概要を記載した、オフセット・クレジット(J-VER)の追加ページを設け、公表する			

- 1: プロジェクト代表事業者のパンフレット等、事業内容の説明資料を別途添付すること。プロジェクト代表事業者以外の主なプロジェクト事業者・プロジェクト参加者についてもパンフレット等を添付すること。
- 2: プロジェクト事業者とは、当該プロジェクトの実施に携わる者のうち、実際に温室効果ガス吸収活動を実施する者を指す。プロジェクト代表事業者と同一の場合は、その旨を記載すること。
- 3: プロジェクト参加者とは、プロジェクト代表事業者・プロジェクト事業者以外に当該プロジェクトの実施に携わるすべての者を指す。
- 4: プロジェクト参加者が複数いる場合には、それぞれの参加者の役割及び関係の概要を説明した資料を添付すること。
- 5: オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者は、プロジェクト代表事業者、プロジェクト事業者、プロジェクト参加者のうちのいずれかであること。
- 6: オフセット・クレジット(J-VER)口座番号は、口座未取得の場合は記入不要。
- 7: オフセット・クレジット(J-VER)の発行がなされる場合、ダブルカウントを避けるための所要の措置をとる義務が生じる。詳細は、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款を参照すること。

## B: プロジェクト活動の概要

B.1 プロジェクト活動	項目
	<p>B.1.1 プロジェクトの目的及び内容</p> <p>【目的】 地球温暖化による温室効果ガス排出削減する為には森林の整備が重要で、京都議定書による削減目標のうち森林の目標値は現在のところ 2.8%ですが、今後 25%削減となると森林のさらなる公益的機能発揮のため整備の必要性が高まるものと思われる。</p> <p>当社は、「森を育てて 90 年、全国各地で森林保全に勤めています」を社外 PR として、当社の所有する社有林約 18,000ha を、自己資金または補助金等を利用して積極的に森林整備・保全に取り組んでいます。今回 J-VER 等の活用を利用し、更なる森林整備による雇用の創出を計り、林業の活性化を図りたいと思います。</p> <p>【内容】 森林管理・施業</p> <p>1. 木原造林(株)の社有林管理</p> <p>木原造林(株)の社有林は合計約 18,000ha で、東北 467ha 北陸 4,771ha 関東 212ha 東海 5,256ha 近畿 2,718ha 中国 4,146ha 九州 430ha となっています。社有林の管理は本社が管理し、また社有林の所在地には事業所を設置し、地域毎に森林の状況を管理しています。プロジェクト対象地となる和歌山県勝浦地区の山林面積は 749.20ha、岡山県阿波山林は 868.64ha、岡山県大茅山林は 801.33ha、三重県大台地区は 2,021.83ha、日光地区山林は 212.67ha で、各山林は水土保持林に含まれ、機能発揮のため適切な間伐による管理が必要とされる為、森林施業計画書に基づいて間伐等をおこなっています。</p> <p>2. 社有林管理・施業の方針</p> <p>木原造林(株)は各県毎に林業認定事業者の認定を受けて、5 年毎に森林施業計画を策定し、各県・市町村に提出・承認されて、これに基づき森林経営を行っている。現在の施業計画は第 5 次計画になっており「和歌山県勝浦地区は、平成 19 年 10 月 1 日から平成 24 年 9 月 30 日までの 5 ヶ年」「岡山県阿波地区は、平成 20 年 8 月 25 日から平成 25 年 8 月 24 日までの 5 ヶ年」「岡山県大茅地区は、平成 19 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの 5 ヶ年」「三重県大和谷地区は、平成 20 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 30 日までの 5 ヶ年」「栃木県日光地区は、平成 19 年 10 月 1 日から平成 24 年 9 月 30 日までの 5 ヶ年」である。</p> <p>第 5 次計画では、水土保持林 森林と人との共生林 資源の循環利用林に区分し、特に全体として水土保持林にした。又出来る限り保安林の指定を受け、森林整備促進の為補助金の導入を図るようにした。社有林経営の健全性と林分の付加価値を付けるため、今回対象の森林をプロジェクトに選定した。</p> <p>3. 各山林選定の理由として以下に記載します。</p> <p>和歌山山林(太田山林・敷屋山林・大雲取山林) 選定の理由として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 林道及び自力作業道の密度が高く調査・作業が行いやすい。</li> <li>b. 森林施業計画により間伐・枝打ち等、森林整備が行われている。</li> <li>c. 2004 年に世界遺産登録された「紀伊山地の霊場と参拝道」の熊野古道が通っていて付加価値が高い</li> </ul> <p>阿波山林 選定の理由として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 林道密度が高く調査・作業が行いやすい。</li> <li>b. 管理事務所から近く対応がしやすい。</li> <li>c. 森林施業計画により間伐等、森林整備が行われている山林のため。</li> </ul> <p>大茅山林 選定の理由として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 林道密度が高く調査・作業が行いやすい。</li> <li>b. 管理事務所から近く対応がしやすい。</li> <li>c. 森林施業計画により間伐等、森林整備が行われている山林のため</li> </ul> <p>大和谷山林 選定の理由として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 清流宮川の最上流に位置している。</li> <li>b. 天然林が 86%をしめている。</li> <li>c. 人工林については環境創造事業又は森林再生 CO2 吸収量確保対策事業を実施している。</li> </ul> <p>日光山林 選定の理由として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 自力作業道の密度が高く調査・作業が行いやすい</li> <li>b. 有料道路からすぐ近くに日光山林があり、山林への対応が早急に行われる</li> <li>c. 森林施業計画により間伐等、森林整備が行われている山林のため。</li> </ul>

B.1.2 プロジェクト実施前の状況

【森林の現況(森林タイプ(人工林、天然林の区別等)及び樹種別の面積が含まれていること)】

2. 和歌山地区山林の現状

(1)森林の現況 本プロジェクト対象地が含まれる和歌山地区山林の森林の現況は表1のとおりである。

表1 森林の現況

		和歌山地区山林		太田山林		敷屋山林		大雲取山林	
		面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)
実数	人工林	633.74	85	157.67	93	65.99	100	258.62	85
	天然林	67.00	9	2.83	2			37.45	12
	その他	48.46	6	9.49	5			9.99	3
	合計	749.20	100	169.99	100	65.99	100	306.06	100

森林の現況 表2

		和歌山地区山林		太田山林		敷屋山林		大雲取山林	
樹種	年齢	面積(ha)	材積(m3)	面積(ha)	材積(m3)	面積(ha)	材積(m3)	面積(ha)	材積(m3)
		スギ	3	0.02	0	0.02	0	0.00	0
	4	0.47	57	0.47	57	0.00	0	0.00	0
	5	1.78	324	0.31	56	0.00	0	0.00	0
	6	29.65	6,799	0.00	0	0.00	0	25.86	6,059
	7	98.70	25,406	0.00	0	0.00	0	64.40	17,037
	8	41.32	12,196	0.00	0	1.19	348	8.91	2,557
	9	35.59	11,310	0.65	211	0.48	149	33.30	10,569
	10	128.42	43,465	61.82	21,087	14.90	5,040	37.58	12,617
	11	15.19	5,417	14.69	5,233	0.00	0	0.50	184
	12	0.48	182	0.23	86	0.00	0	0.00	0
	13	2.15	846	2.15	846	0.00	0	0.00	0
	14	9.13	3,748	1.70	699	0.00	0	5.69	2,351
	15	0.17	71	0.17	71	0.00	0	0.00	0
	16	9.03	3,870	0.00	0	0.00	0	0.00	0
	17以上	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0
	合計	372.10	113,691	82.21	28,346	16.57	5,537	176.24	51,374
ヒノキ	年齢	面積(ha)	材積(m3)	面積(ha)	材積(m3)	面積(ha)	材積(m3)	面積(ha)	材積(m3)
		3	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
		4	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
		5	1.28	151	0.00	0	0.00	0	0.00
		6	22.45	3,374	0.00	0	0.00	0	21.22
		7	65.04	11,082	0.00	0	16.34	2,885	34.01
		8	48.42	9,485	0.00	0	17.32	3,379	5.19
		9	18.89	3,979	0.00	0	7.70	1,594	9.49
		10	79.16	18,369	58.00	13,529	6.09	1,401	12.17
		11	12.13	2,958	12.13	2,958	0.00	0	0.00
		12	4.28	1,107	1.79	455	0.00	0	0.00
		13	3.05	825	0.35	93	0.00	0	0.00
		14	6.19	1,695	3.19	880	1.97	541	0.30
		15	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
		16	0.75	218	0.00	0	0.00	0	0.00
		17以上	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
		合計	261.64	53,243	75.46	17,915	49.42	9,800	82.38
その他	年齢	面積(ha)	材積(m3)	面積(ha)	材積(m3)	面積(ha)	材積(m3)	面積(ha)	材積(m3)
		4	6.41	379	0.00	0	0.00	0	0.00
		5	7.47	508	0.00	0	0.00	0	0.00
		6	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
		7	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
		8	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
		9	1.00	127	0.00	0	0.00	0	1.00
		10	29.40	3,823	0.00	0	0.00	0	29.40
		11	17.00	2,261	0.00	0	0.00	0	7.05
		12	5.28	666	2.39	280	0.00	0	0.00
		13	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
		14	0.44	0	0.44	0	0.00	0	0.00
		15以上	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
		未・広葉樹	48.46	0	9.49	0	0.00	0	9.99
	合計	115.46	7,764	12.32	280	0.00	0	47.44	

対象林分の太田山林の約 130ha は杉桧材の枝打ちが実施されており、現在までの間伐においてかなりの収益が上がっている。

敷屋山林の約 65ha は枝打ちが実施されている。内桧林分 50ha は 20 年前より特にヒモ打、枝打ちを実施し後 10 年後には、柱材の間伐が期待出来る。

大雲取山林の約 20ha は枝打ちを実施し、磨き丸太等で収益が得られるところまで成長している。

表 2 和歌山地区山林の林道延長・密度の状況

	和歌山地区山林		太田山林		敷屋山林		大雲取山林	
	延長 (m)	密度 (m/ha)	延長 (m)	密度 (m/ha)	延長 (m)	密度 (m/ha)	延長 (m)	密度 (m/ha)
公共林道	12,300	15.7	2,150	12.6	3,600	47.8	5,850	19.1
自力林道	6,100	7.8	5,650	33.2			450	1.5
公 道	3,500	4.5			1,000	13.3		
合 計	21,900	28.0	7,800	45.8	4,600	61.1	6,300	20.6

林道の整備状況では、28m/ha の路網密度が整備され、47%が会社独自で開設した林道です。又、高性能機械による丸太搬出を主な目的とした作業道も、適時選択して整備しています。

阿波山林の現況

(1)森林の現況 本プロジェクト対象地が含まれる阿波山林の現況は表1のとおりである。

表1 森林の現況

		阿波山林	
		面積	割合
実 数	人工林	607.77	70
	天然林	235.07	27
	その他	25.80	3
	合計	868.64	100

表 1-2 森林の現況

スギ	齢級	面積 ( ha )	材積 ( m3 )
	5	8.06	1,178
	6	70.18	12,529
	7	37.14	7,988
	8	105.37	27,312
	9	95.75	27,905
	10	85.57	27,871
	11	50.16	17,769
	12	1.93	790
	13	0	0
	14	0	0
	15以上	15.06	5,879
	合計	469.22	129,221
	ヒノキ	齢級	面積 ( ha )
5		7.10	655
6		51.67	6,725
7		33.69	4,859
8		24.95	4,751
9		2.00	526
10		0	0
11		4.64	1,086
12		0	0
13		0	0
14		0	0
15		2.02	2.02
合計		126.07	19,154

その他	齢級	面積 ( ha )	材積 ( m3 )
	8	1.50	99
	9	15.48	1,173
	10	4.98	1,088
	11	4.80	383
	12	8.88	665
	13	0	0
	14	6.23	241
	15 以上	205.68	16,045
	合計	247.55	19,994

人工林率は 70%と高く、特に 41 年生～60 年生の面積が約 40%を占めており、資源の成熟度が高いと思われます。又、21 年生～40 年生の面積が約 40%を占めているので、CO2 の吸収量も高いと言える。

表 2 阿波山林の林道延長、密度の状況

	阿波山林	
	延長 (m)	密度 (m/ha)
公共林道	5,500	6.3
自力林道	6,600	7.6
公道	0	0
計	12,100	13.9

林道整備状況では、13.9m/ha の路網密度が整備され、54%が会社独自で開設した林道です。又、高性能林業機械による丸太搬出を主な目的とした作業道も、適時選択して整備しています。



大茅山林の状況

(1)森林の現況 本プロジェクト対象地が含まれる大茅山林の現況は表1のとおりである。

表1 森林の現況

		大茅山林	
		面積	割合
実 数	人工林	764.17	95
	天然林	19.75	3
	その他	17.41	2
	合計	801.33	100

森林の現況 表 1-2

	齢級	面積 ( ha )	材積 ( m3 )
スギ	3	23.21	1,602
	4	3.20	334
	5	56.95	9,507
	6	84.58	16,605
	7	25.07	6,212
	8	93.41	25,426
	9	56.80	18,119
	10	21.63	6,961
	11	10.94	3,516
	12	35.69	11,925
	13	0	0
	14	0.55	240
	15以上	74.56	31,529
	合計	486.59	131,946
ヒノキ	3	1.10	33
	4	4.00	316
	5	27.09	3,221
	6	100.04	14,655
	7	44.72	8,413
	8	10.65	2,410
	9	4.66	1,211
	10	1.82	480
	11	6.54	2,041
	12	0.22	74
	13	1.50	452

	14	0	0
	15 以上	40.16	13,442
	合計	242.50	46,748
	齢級	面積 ( ha )	材積 ( m3 )
その他	1	25.71	0
	2	2.26	0
	3	1.70	73
	4	0	0
	5	0	0
	6	0	0
	7	0.20	37
	8	0	0
	9	1.29	108
	10	2.96	589
	11	3.60	310
	12	12.29	1,275
	13	3.00	226
	14	0.71	63
	15 以上	2.35	331
	合計	56.07	3,012

人工林率は 95%と高く、特に 11 年生～40 年生の面積が約 60%を占めており CO<sub>2</sub> の吸収量が高いと言える。

表 2 大茅山林の林道延長、密度の状況

	大茅山林	
	延長 (m)	密度 (m/ha)
公共林道	4,500	5.6
自力林道	6,400	8.0
公道	4,000	5.0
計	14,900	18.6

林道整備状況では、18.6m/ha の路網密度が整備され、43%が会社独自で開設した林道です。又、高性能林業機械による丸太搬出を主な目的とした作業道も、適時選択して整備しています。

大台地区山林の現状

(1)森林の現況 本プロジェクト対象地が含まれる大台地区山林の森林の現況は表1のとおりである。

表1 森林の現況

		大台地区山林		大和谷山林	
		面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)
実 数	人工林	338.70	16	282.87	14
	天然林	1683.13	84	1682.27	86
	その他			0	0
	合計	2021.83	100	1965.14	100

天然林が84%を占めており、自然環境の多い山林である。

森林の現況 表2

	年齢級	大台地区山林		大和谷山林	
		面積(ha)	材積(m3)	面積(ha)	材積(m3)
スギ	3	0.81	53	0.81	53
	4	0	0	0	0
	5	0	0	0	0
	6	0	0	0	0
	7	1.74	571	1.74	571
	8	59.39	20,875	58.83	20,675
	9	130.14	47,974	122.35	45,096
	10	65.91	25,313	59.57	22,885
	11	1.56	629	0.85	343
	12	0	0	0	0
	13	0	0	0	0
	14	0.85	390	0.85	390
	15	17.45	8,167	4.73	2,214
	16	0.70	333	0	0
	17以上	1.29	634	0	0
合計		279.84	104,939	249.73	92,227

	年齢級	大台地区山林		大和谷山林	
		面積(ha)	材積(m3)	面積(ha)	材積(m3)
ヒノキ	3	9.57	1,244	9.57	1,244
	4	0	0	0	0
	5	0	0	0	0
	6	0	0	0	0
	7	16.26	3,301	5.17	1,050
	8	4.25	914	4.25	914
	9	2.54	589	0.71	168
	10	0.88	208	0	0
	11	1.07	266	0	0
	12	0	0	0	0
	13	0	0	0	0
	14	0	0	0	0
	15	17.44	5,179	13.44	3,983
	16	1.64	502	0	0
	17以上	5.21	1,657	0	0
合計		58.86	13,860	33.14	7,359

表3 大台地区山林の林道延長・密度の状況

	大台地区山林		大和谷山林	
	延長(m)	密度(m/ha)	延長(m)	密度(m/ha)
公共林道	6,000	2.9	3,000	1.5
自力林道				
公道				
合計	6,000	2.9	3,000	1.5

日光地区山林の現状

(1)森林の現況 本プロジェクト対象地が含まれる日光地区山林の森林の現況は表1・1-2のとおりである。  
表1 森林の現況

		日光地区山林		日光山林	
		面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
実 数	人工林	211.50	99	169.36	99
	天然林	1.13	1	1.13	1
	その他	0.04	0	0	0
	合計	212.67	100	170.53	100

人工林率は 99%で、41～60 年生の立木の面積が全体の 51%を占めており、資源の成熟度が高いと思われま  
す。

森林の現況 表 2

	年齢級	日光地区山林		日光山林	
		面積(ha)	材積(m3)	面積(ha)	材積(m3)
スギ	6	2.84	190	0	0
	7	15.34	2,030	6.62	928
	8	6.90	1,444	6.90	1,444
	9	20.68	3,082	20.44	3,046
	10	15.55	2,629	15.13	2,552
	11	8.78	1,921	7.52	1,632
	12	44.06	7,451	42	7,187
	13以上	28.14	5,865	23	4,786
	合計	142.29	24,612	121.58	21,575

	年齢級	日光地区山林		日光山林	
		面積(ha)	材積(m3)	面積(ha)	材積(m3)
ヒノキ	6	2.30	94	0	0
	7	13.72	1,953	6.71	1,372
	8	4.62	599	0.05	5
	9	0.51	77	0.14	19
	10	4.16	427	0	0
	11	3.32	406	3.18	386
	12	16	2,501	16.34	2,501
	13以上	23.75	4,097	20.87	3,446
	合計	68.72	10,154	47.29	7,729

	年齢級	日光地区山林		日光山林	
		面積(ha)	材積(m3)	面積(ha)	材積(m3)
マツ	8	0.24	51	0.24	51
	9	0.25	20	0.25	20
	合計	0.49	71	0.49	71

表 3 日光地区山林の林道延長・密度の状況

	日光地区山林		日光山林	
	延長 (m)	密度 (m/ha)	延長 (m)	密度 (m/ha)
公共林道	330	1.5	0	0.0
自力林道	5,670	26.7	3,720	23.0
公道	1,630	7.7	1,630	10.1
合計	7,630	35.9	5,350	33.1

林道の整備状況では、33m/ha の路網密度が整備され、69.5%が会社独自で開設した林道です。又、高性能機  
械による丸太搬出を主な目的とした作業道も、適時選択・整備しています。

B.1.3 排出削減・吸収の達成手段

< R001 場合 >

各プロジェクト山林の吸収量達成手段として、下記に記載します。

和歌山山林の太田・敷屋・大雲取山林は、森林施業計画の「森林施業の実施に関する基本方針」に基づき、スギ・ヒノキの人工林については、長伐期施業を実施し、1箇所当たりの皆伐面積をできる限り小規模とすることで公益的機能の確保を図ることとする。間伐については、スギ・ヒノキとも間伐率を 20%～35%以下とする。また、土壌等により林木の生育の悪い箇所は今期の間伐を見送り次期に間伐を実施する。

現場指導については、社員が現場で指導しており、間伐率、選木基準を指示している。

和歌山地区山林の位置する自治体(新宮市・那智勝浦町)の森林整備計画においての間伐率(定性間伐)の上限は 15%～30%である。

阿波山林は、森林施業計画の「森林施業計画の実施に関する基本方針」に基づき、スギ・ヒノキの人工林については、皆伐の伐期を(スギ 80 年・ヒノキ 100 年)を目安に設定する。又、1箇所当たりの皆伐面積を出来る限り小規模とし公益的機能の確保を図ることとする。間伐については、スギ・ヒノキとも伐採率を 25%～30%とする。又、間伐の種類は定性間伐とし、選木基準は社員指導して管理している。間伐の面積は、年間約 30ha 程度で約 10 年位の間隔で実施し、保育間伐は 8 齢級迄(2～3 回程度)を基準とする。9 齢級以上は作業道を新設しウインチとフォワードでの搬出をしている。

阿波山林の位置する自治体(津山市)の森林整備計画においての間伐率(定性及び列状間伐)の上限は 20～30%である。

大茅山林は、森林施業計画の「森林施業計画の実施に関する基本方針」に基づき、スギ・ヒノキの人工林については、皆伐の伐期を(スギ 80 年・ヒノキ 100 年)を目安に設定する。又、1箇所当たりの皆伐面積を出来る限り小規模とし公益的機能の確保を図ることとする。間伐については、スギ・ヒノキとも伐採率を 25%～30%とする。又、間伐の種類は定性間伐とし、選木基準は社員指導して管理している。間伐の面積は、年間約 30ha 程度で約 10 年位の間隔で実施し、保育間伐は 8 齢級迄(2～3 回程度)を基準とする。9 齢級以上は作業道を新設しウインチとフォワードでの搬出をしている。

大茅山林の位置する自治体(西粟倉村)の森林整備計画においての間伐率(定性及び列状間伐)の上限は 30%である。

大和谷山林の、間伐率は1回当り 20～30%。会社は請負者に選木基準を指示し、現場は社員が適宜指導を行っている。皆伐施業については、経済林の荻原・栗谷地区は伐木 70 年生を基準としてスギ、ヒノキの優良木生産を基本方針とし、1箇所当りの皆伐面積 5ha を目安とする。非経済林の大和谷地区は、針葉樹と広葉樹が混交した森林を目指す。具体的には以下の通りとする。公益的機能が低下している針葉樹林は 20 年かけて針広混交林へ移行させる。間伐は以下の 2 つの方法を基準とし、現地に合わせ最も効率的方法で実施する。

モノレールを設置し森林へのアクセスを簡単にする。それにより誰でも気軽に自然を楽しめる様にする。

繰返し間伐(3割程度)を何回も繰返し、林内へ光を入れ下草や広葉樹が繁茂するように管理する。


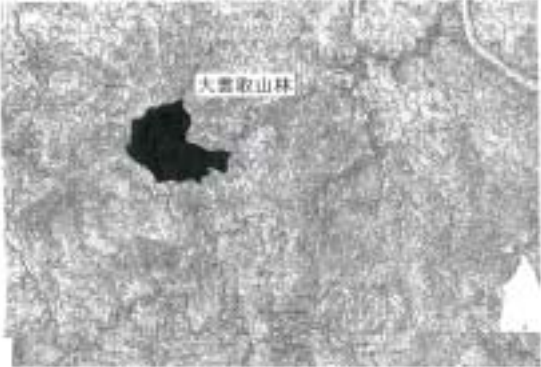

風害や干害の恐れがない森林において、強度の間伐(5割程度)を行い、林内の光環境を大きく改善し、下草や広葉樹が繁茂するように管理する。自然散策路などを設置する。

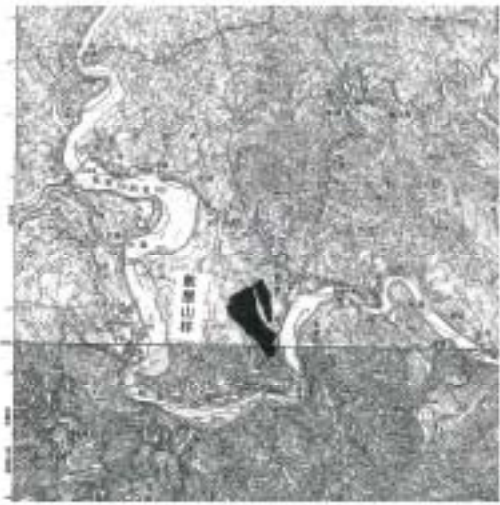



大和谷山林の位置する自治体(大台町)の森林整備計画においての間伐率(定性間伐)の上限は 30%である。

日光山林は、森林施業計画の「森林施業の実施に関する基本方針」に基づき、スギ・ヒノキの人工林については、皆伐による主伐の伐採林齢については 80 年を目安に設定する。また、1箇所当たりの皆伐面積を出来る限り小規模とすることで公益的機能の確保を図ることとする。間伐については、スギ林、ヒノキ林とも間伐率を 20%～30%以下とする。また、土壌等により林木の生育の悪い箇所、及び前期間伐実施箇所については、今期の間伐を見送り次期に間伐を実施する。現場指導については社員が現場で指導しており、間伐率・選木基準を指示している。

日光山林の位置する自治体(栃木県・日光市)の森林整備計画においての間伐率(定性間伐)の上限は 20%～35%である。

B.2 採用 技術	森林管理技術  森林管理 ・登記簿謄本により、社有林の所有の確認が可能である ・森林簿・基本図を整備している。 ・施業データは、施業計画(5ヵ年)及び変更時に更新している。 ・小班については、植栽年度ごとに区分けしている。 ・所有山林の境界には境界杭が設置されており、隣接山林の地主と境界を確認している。さらに森林交付金等利用し境界の確認等実施している。 従業員の教育 ・担当社員の技術水準は高く、各種規定に通暁している。 ・安定雇用を図るため、月 22 日～23 日の作業目標を立てている ・各都道府県の主催する安全講習等に参加し、安全意識の高揚を目指す。 ・安全会議を毎月 1 回行い、従業員に安全についての教育を徹底している。 ・安全教育の実施をし、各種の技能試験等を積極的に受講し各種資格の取得を原則としている。 ・毎年、乾燥時期の前には火災訓練や予防会議を行い、関係者に防火対策等の徹底を図っている。																																			
	プロジェクトで使用する設備・機器等 (プロジェクトで使用する機器名称、機器メーカー名、型番、機器容量、法定耐用年数、導入年月、用途等について記載すること。(モニタリングに用いた機器は、最新のものに限らず全て記載すること))																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名</th> <th>メーカー名</th> <th>採用箇所</th> <th>耐用年数</th> <th>導入時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンパス測量</td> <td>牛方 LS-25</td> <td>勝浦・日光で 1 台</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3">面積測量機(較差 5/100) 年 1 回機械メンテナンス</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>牛方 S-25</td> <td>勝英・加茂で 1 台</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>牛方 S-27</td> <td>大台で 1 台</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ワイゼ測高器</td> <td>ワイゼ式</td> <td>勝浦、勝英・加茂、大台、日光にて 1 台</td> <td></td> <td>2010 年 9 月</td> <td>樹高測定器</td> </tr> <tr> <td>GPSMAP 60CSx</td> <td>ガーミン</td> <td>勝浦、勝英・加茂、大台、日光にて 1 台</td> <td></td> <td>2010 年 9 月</td> <td>面積及び位置測定</td> </tr> </tbody> </table>	機器名	メーカー名	採用箇所	耐用年数	導入時期	備考	コンパス測量	牛方 LS-25	勝浦・日光で 1 台			面積測量機(較差 5/100) 年 1 回機械メンテナンス	"	牛方 S-25	勝英・加茂で 1 台			"	牛方 S-27	大台で 1 台			ワイゼ測高器	ワイゼ式	勝浦、勝英・加茂、大台、日光にて 1 台		2010 年 9 月	樹高測定器	GPSMAP 60CSx	ガーミン	勝浦、勝英・加茂、大台、日光にて 1 台		2010 年 9 月	面積及び位置測定	
	機器名	メーカー名	採用箇所	耐用年数	導入時期	備考																														
	コンパス測量	牛方 LS-25	勝浦・日光で 1 台			面積測量機(較差 5/100) 年 1 回機械メンテナンス																														
	"	牛方 S-25	勝英・加茂で 1 台																																	
	"	牛方 S-27	大台で 1 台																																	
ワイゼ測高器	ワイゼ式	勝浦、勝英・加茂、大台、日光にて 1 台		2010 年 9 月	樹高測定器																															
GPSMAP 60CSx	ガーミン	勝浦、勝英・加茂、大台、日光にて 1 台		2010 年 9 月	面積及び位置測定																															
B.3 プロジェク ト 実施場所	実施 事業所名	勝浦事業所 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町朝日 2-164 加茂事業所 岡山県津山市加茂町桑原 203-1 勝英事業所 岡山県英田郡西粟倉村長尾 956-1 大台事業所 三重県多気郡大台町栃原 1065-5 日光事業所 栃木県日光市七里 56																																		
	住所	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">プロジェクト山林名・所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>和歌山山林</td> <td rowspan="3">和歌山県東牟婁郡那智勝浦町口色川寺山3976-1外 " 西中の川森川下1036外 " 新宮市熊野川町西敷屋槍谷口1260-1外</td> </tr> <tr> <td>大雲取山林</td> </tr> <tr> <td>太田山林</td> </tr> <tr> <td>敷屋山林</td> <td></td> </tr> <tr> <td>阿波山林</td> <td>岡山県津山市阿波2808-2外</td> </tr> <tr> <td>大茅山林</td> <td>岡山県英田郡西粟倉村沖谷1146-1外</td> </tr> <tr> <td>大和谷山林</td> <td>三重県大台町久豆坊主山谷557-1外</td> </tr> <tr> <td>日光山林</td> <td>栃木県日光市大字七里1518-2外</td> </tr> </tbody> </table>	プロジェクト山林名・所在地		和歌山山林	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町口色川寺山3976-1外 " 西中の川森川下1036外 " 新宮市熊野川町西敷屋槍谷口1260-1外	大雲取山林	太田山林	敷屋山林		阿波山林	岡山県津山市阿波2808-2外	大茅山林	岡山県英田郡西粟倉村沖谷1146-1外	大和谷山林	三重県大台町久豆坊主山谷557-1外	日光山林	栃木県日光市大字七里1518-2外																		
プロジェクト山林名・所在地																																				
和歌山山林	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町口色川寺山3976-1外 " 西中の川森川下1036外 " 新宮市熊野川町西敷屋槍谷口1260-1外																																			
大雲取山林																																				
太田山林																																				
敷屋山林																																				
阿波山林	岡山県津山市阿波2808-2外																																			
大茅山林	岡山県英田郡西粟倉村沖谷1146-1外																																			
大和谷山林	三重県大台町久豆坊主山谷557-1外																																			
日光山林	栃木県日光市大字七里1518-2外																																			

	<p>概要</p>	<p>プロジェクト山林 位置図</p>  <p>和歌山県 和歌山山林(大雲取山林)</p>  <p>和歌山県 和歌山山林(太田山林)</p> 
--	-----------	---

	<p>概要</p>	<p>和歌山山林(敷屋山林)</p>  <p>岡山県 阿波山林</p>   <p>岡山県 大茅山林</p> 
--	-----------	---



三重県 大和谷山林



栃木県 日光山林



B: プロジェクト活動の概要 (木原造林(株)集計)							
B.4 プロジェクト期間		2007年 4月 1日 ~ 2013年 3月 31日 (6年0ヶ月)					
B.5 クレジット期間 1		2008年 4月 1日 ~ 2013年 3月 31日					
B.6 想定排出削減・吸収量 2	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	816	1,294	1,903	2,262	2,412	8,688
B.7 モニタリング報告の頻度	年1回を予定						
B.8 補助金	受給の有無 (いずれかに )	受給している / 申請中 / 検討中 / 受給しない					
	補助事業名称	各プロジェクトの概要に記載					
	補助金額 (申請額含む)	"					
	補助対象年月日	"					
	補助金を受給していることを証明する書類	"					
B.9 他制度への申請 3	申請の有無 (いずれかに )	有 無					
	制度名 (有の場合のみ)						
備考							

1: クレジット期間は、2008年4月1日～2013年3月31日の間で設定すること。

2: 想定排出削減・吸収量の算定根拠をモニタリングプランで提示すること。

3: 海外の VER 制度や都道府県等のCO2吸収量認証等、類似制度への申請の有無を記入。これは、一つのプロジェクトによる排出削減・吸収量に基づくクレジットが複数創出される等の、ダブルカウントを避けるためである。

B：プロジェクト活動の概要（和歌山山林）							
B.4 プロジェクト期間		2007年 4月 1日 ~ 2013年 3月 31日（6年0ヶ月）					
B.5 クレジット期間 <sup>1</sup>		2008年 4月 1日 ~ 2013年 3月 31日					
B.6 想定排出削減・吸収量 <sup>2</sup>	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	207.4	252.6	578.9	785.7	937.9	2,762.5
B.7 モニタリング報告の頻度	年一回						
B.8 補助金	受給の有無 (いずれかに )	受給している / 申請中 / 検討中 / 受給しない					
	補助事業名称	木の国森林づくり事業					
	補助金額 (申請額含む)	5,513,924円 2008年度 2009年度(資料 S-1 参照)					
	補助対象年月日	平成 20年 4月 1日 ~ 平成 22年 3月 31日					
	補助金を受給している ことを証明する書類	補助金交付通知書					
B.9 他制度への申請 <sup>3</sup>	申請の有無 (いずれかに )	有 / 無					
	制度名 (有の場合のみ)						
備考							

1: クレジット期間は、2008年4月1日～2013年3月31日の間で設定すること。

2: 想定排出削減・吸収量の算定根拠をモニタリングプランで提示すること。

3: 海外の VER 制度や都道府県等のCO2吸収量認証等、類似制度への申請の有無を記入。これは、一つのプロジェクトによる排出削減・吸収量に基づくクレジットが複数創出される等の、ダブルカウントを避けるためである。

B：プロジェクト活動の概要（阿波山林）							
B.4 プロジェクト期間	2007年 4月 1日～2013年 3月 31日（6年0ヶ月）						
B.5 クレジット期間 1	2008年 4月 1日～2013年 3月 31日						
B.6 想定排出削減・吸収量 2	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	0	64.7	70.2	70.2	71.2	276.3
B.7 モニタリング報告の頻度	年一回						
B.8 補助金	受給の有無 (いずれかに )	受給している / 申請中 / 検討中 / 受給しない					
	補助事業名称	造林事業					
	補助金額 (申請額含む)	5,895,577円 2009年度 (資料 S-2 参照)					
	補助対象年月日	平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日					
	補助金を受給している ことを証明する書類	補助金交付確定通知書					
B.9 他制度への申請 3	申請の有無 (いずれかに )	有 / 無					
	制度名 (有の場合のみ)						
備考							

1:クレジット期間は、2008年4月1日～2013年3月31日の間で設定すること。

2:想定排出削減・吸収量の算定根拠をモニタリングプランで提示すること。

3:海外の VER 制度や都道府県等のCO2吸収量認証等、類似制度への申請の有無を記入。これは、一つのプロジェクトによる排出削減・吸収量に基づくクレジットが複数創出される等の、ダブルカウントを避けるためである。

B：プロジェクト活動の概要（大茅山林）							
B.4 プロジェクト期間	2007年 4月 1日～2013年 3月 31日（6年0ヶ月）						
B.5 クレジット期間 <sup>1</sup>	2008年 4月 1日～2013年 3月 31日						
B.6 想定排出削減・吸収量 <sup>2</sup>	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	123.4	233.4	238.1	245.0	245.0	1,084.9
B.7 モニタリング報告の頻度	年一回						
B.8 補助金	受給の有無 (いずれかに )	受給している / 申請中 / 検討中 / 受給しない					
	補助事業名称	造林事業					
	補助金額 (申請額含む)	6,454,802円 (2009年・2010年度実施分)					
	補助対象年月日	平成20年4月1日～平成22年3月31日					
	補助金を受給していることを証明する書類	補助金交付確定通知書					
B.9 他制度への申請 <sup>3</sup>	申請の有無 (いずれかに )	有 / 無					
	制度名 (有の場合のみ)						
備考							

1:クレジット期間は、2008年4月1日～2013年3月31日の間で設定すること。

2:想定排出削減・吸収量の算定根拠をモニタリングプランで提示すること。

3:海外のVER制度や都道府県等のCO2吸収量認証等、類似制度への申請の有無を記入。これは、一つのプロジェクトによる排出削減・吸収量に基づくクレジットが複数創出される等の、ダブルカウントを避けるためである。

B: プロジェクト活動の概要 (大和谷山林)							
B.4 プロジェクト期間		2007年 4月 1日 ~ 2013年 3月 31日 (6年0ヶ月)					
B.5 クレジット期間 <sup>1</sup>		2008年 4月 1日 ~ 2013年 3月 31日					
B.6 想定排出削減 ・吸収量 <sup>2</sup>	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	383.5	601.3	712.7	889.1	889.1	3,475.7
B.7 モニタリング報 告の頻度	年一回						
B.8 補助金	受給の有無 (いずれかに )	受給している / 申請中 / 検討中 / <u>受給しない</u>					
	補助事業名称						
	補助金額 (申請額含む)	0円					
	補助対象年月日	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日					
	補助金を受給している ことを証明する書類						
B.9 他制度への申 請 <sup>3</sup>	申請の有無 (いずれかに )	有 / <u>無</u>					
	制度名 (有の場合のみ)						
備考							

1: クレジット期間は、2008年4月1日～2013年3月31日の間で設定すること。

2: 想定排出削減・吸収量の算定根拠をモニタリングプランで提示すること。

3: 海外の VER 制度や都道府県等のCO2吸収量認証等、類似制度への申請の有無を記入。これは、一つのプロジェクトによる排出削減・吸収量に基づくクレジットが複数創出される等の、ダブルカウントを避けるためである。

B: プロジェクト活動の概要 (日光山林)							
B.4 プロジェクト期間	2007年 4月 1日 ~ 2013年 3月 31日 (6年0ヶ月)						
B.5 クレジット期間 <sup>1</sup>	2008年 4月 1日 ~ 2013年 3月 31日						
B.6 想定排出削減 ・吸収量 <sup>2</sup>	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	102.3	142.2	303.2	272.7	268.9	1,089.3
B.7 モニタリング報告の頻度	年一回						
B.8 補助金	受給の有無 (いずれかに )	受給している / 申請中 / 検討中 / 受給しない					
	補助事業名称	造林事業					
	補助金額 (申請額含む)	4,001,254円 (2008年度 間伐実施分)					
	補助対象年月日	平成 19年 4月 1日 ~ 平成 20年 3月 1日					
	補助金を受給している ことを証明する書類	補助金交付通知書					
B.9 他制度への申請 <sup>3</sup>	申請の有無 (いずれかに )	有 / 無					
	制度名 (有の場合のみ)						
備考							

1: クレジット期間は、2008年4月1日～2013年3月31日の間で設定すること。

2: 想定排出削減・吸収量の算定根拠をモニタリングプランで提示すること。

3: 海外の VER 制度や都道府県等のCO2吸収量認証等、類似制度への申請の有無を記入。これは、一つのプロジェクトによる排出削減・吸収量に基づくクレジットが複数創出される等の、ダブルカウントを避けるためである。

C:方法論の適用										
C.1 ポジティブリストの適格性基準との整合性	C.1.1 ポジティブリストの番号	No. R. <u>001 ver. 3.2</u>								
	条件	説明 1								
	C.1.2 条件1	当該プロジェクトの実施地は、森林法第5条に定める森林である。								
	C.1.3 条件2	当該プロジェクト実施地では、クレジット発行対象期間内(2007年4月1日から2013年3月31日)において、森林施業計画により間伐が計画された森林であり、転用は計画されていない。また、2008年4月1日以降に森林施業計画に基づき施業(間伐)された森林である。								
	C.1.4 条件3	<p>当該プロジェクト実施地は、市町村により森林施業計画の認定を受けている森林である。</p> <p>森林施業計画番号                      和歌山山林 ( 認定番号 19-那産-21・19-東-3 )                      阿波山林 ( 20-津山-3(変 1-21))                      大茅山林 ( 西粟倉 19-1(変 1-21))                      大和谷山林 ( 属人単独 大台単 20-1 )                      日光山林 (19-18(変 4-22))</p>								
C.2 適用方法論	方法論番号	JRAM <u>001 ver. 3.2</u>								
	方法論名称	森林経営活動による CO2 吸収量の増大(間伐促進プロジェクト)に関する方法論								
C.3 適用するガイドライン等	C.3.1 ガイドライン等への準拠	<p>(オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインに準拠しない場合の説明)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">準拠の説明</th> <th style="width: 50%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全く準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一部準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全て準拠する</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	準拠の説明	説明	全く準拠しない		一部準拠しない		全て準拠する	
準拠の説明	説明									
全く準拠しない										
一部準拠しない										
全て準拠する										



	C.3.2 ガイドライン等が複数ある場合の選択	<p>(オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインのモニタリングパターンを選択する場合)</p> <table border="1" data-bbox="549 322 1399 1346"> <thead> <tr> <th data-bbox="549 322 703 421">モニタリングパラメータ</th> <th data-bbox="710 322 943 421">モニタリングパターン</th> <th data-bbox="949 322 1399 421">選択の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="549 430 703 517">活動量</td> <td data-bbox="710 430 943 517">森林 GIS</td> <td data-bbox="949 430 1399 517"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 526 703 568"></td> <td data-bbox="710 526 943 568">実測</td> <td data-bbox="949 526 1399 568">間伐面積は、実測面積を使用する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 577 703 665">拡大係数</td> <td data-bbox="710 577 943 665">実測</td> <td data-bbox="949 577 1399 665"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 674 703 761"></td> <td data-bbox="710 674 943 761">公表資料、学術論文等</td> <td data-bbox="949 674 1399 761">京都議定書 3 条 3 及び 4 の下で LULUCF 活動の補足情報に関する報告書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 770 703 1346">収穫予想表</td> <td data-bbox="710 770 943 1346">システム収穫表 (LYCS 等)</td> <td data-bbox="949 770 1399 1346"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1355 703 1482"></td> <td data-bbox="710 1355 943 1482">文献・資料 (行政機関の資料・学術論文等)</td> <td data-bbox="949 1355 1399 1482">                     地域性の高い、プロジェクト対象地の県収穫予想表を採用した。                      文献名: 和歌山県収穫予想表                      該当ページ: 4~7 ページ                      文献名: 岡山県英田郡北部収穫予想表                      該当ページ: 38~39 ページ                      文献名: 岡山県苫田郡北部収穫予想表                      該当ページ: 12・15 ページ                      文献名: 三重県収穫予想表                      該当ページ: 材積テーブル                      文献名: 栃木県収穫予想表                      該当ページ: 県庁より電子データにて入手                 </td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="549 1355 1399 1482">注) 選択理由の説明においては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。</p>	モニタリングパラメータ	モニタリングパターン	選択の理由	活動量	森林 GIS			実測	間伐面積は、実測面積を使用する。	拡大係数	実測			公表資料、学術論文等	京都議定書 3 条 3 及び 4 の下で LULUCF 活動の補足情報に関する報告書	収穫予想表	システム収穫表 (LYCS 等)			文献・資料 (行政機関の資料・学術論文等)	地域性の高い、プロジェクト対象地の県収穫予想表を採用した。 文献名: 和歌山県収穫予想表 該当ページ: 4~7 ページ 文献名: 岡山県英田郡北部収穫予想表 該当ページ: 38~39 ページ 文献名: 岡山県苫田郡北部収穫予想表 該当ページ: 12・15 ページ 文献名: 三重県収穫予想表 該当ページ: 材積テーブル 文献名: 栃木県収穫予想表 該当ページ: 県庁より電子データにて入手
モニタリングパラメータ	モニタリングパターン	選択の理由																					
活動量	森林 GIS																						
	実測	間伐面積は、実測面積を使用する。																					
拡大係数	実測																						
	公表資料、学術論文等	京都議定書 3 条 3 及び 4 の下で LULUCF 活動の補足情報に関する報告書																					
収穫予想表	システム収穫表 (LYCS 等)																						
	文献・資料 (行政機関の資料・学術論文等)	地域性の高い、プロジェクト対象地の県収穫予想表を採用した。 文献名: 和歌山県収穫予想表 該当ページ: 4~7 ページ 文献名: 岡山県英田郡北部収穫予想表 該当ページ: 38~39 ページ 文献名: 岡山県苫田郡北部収穫予想表 該当ページ: 12・15 ページ 文献名: 三重県収穫予想表 該当ページ: 材積テーブル 文献名: 栃木県収穫予想表 該当ページ: 県庁より電子データにて入手																					
C.4 プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)	C.4.1 ベースラインシナリオ(BLS)の特定	<p>(プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)の説明)</p> <p>間伐促進型 : 森林を適切な状態に保つ為に必要な間伐が、2007 年度以降に実施されていない状態の森林</p> <p>(ベースラインシナリオ特定に使用したデータの信頼性・入手可能性)</p> <table border="1" data-bbox="549 1688 1399 1879"> <thead> <tr> <th data-bbox="549 1688 743 1787">データの信頼性・入手可能性</th> <th data-bbox="750 1688 1399 1787">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="549 1796 743 1839">低い</td> <td data-bbox="750 1796 1399 1839"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1848 743 1879">低くない</td> <td data-bbox="750 1848 1399 1879"></td> </tr> </tbody> </table>	データの信頼性・入手可能性	説明	低い		低くない																
データの信頼性・入手可能性	説明																						
低い																							
低くない																							

		(森林施業計画通りに施業を実施しない可能性に関する情報)						
		<table border="1"> <tr> <td>施業計画通りに実施しない可能性</td> <td>説明</td> </tr> <tr> <td>可能性がある</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可能性がない</td> <td></td> </tr> </table>	施業計画通りに実施しない可能性	説明	可能性がある		可能性がない	
施業計画通りに実施しない可能性	説明							
可能性がある								
可能性がない								
		(プロジェクトの対象である森林が転用される可能性に関する情報)						
		<table border="1"> <tr> <td>転用の可能性</td> <td>説明</td> </tr> <tr> <td>可能性がある</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可能性がない</td> <td></td> </tr> </table>	転用の可能性	説明	可能性がある		可能性がない	
転用の可能性	説明							
可能性がある								
可能性がない								
C.4.2BLS に 関連した温室効果ガス 排出源・吸収源の特定		(温室効果ガス排出源・吸収源)						
		<table border="1"> <tr> <td>温室効果ガス排出源・吸収源</td> <td>説明</td> </tr> <tr> <td>森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源</td> <td>地上部バイオマス・地下部バイオマス</td> </tr> <tr> <td>上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源</td> <td></td> </tr> </table>	温室効果ガス排出源・吸収源	説明	森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源	地上部バイオマス・地下部バイオマス	上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源	
温室効果ガス排出源・吸収源	説明							
森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源	地上部バイオマス・地下部バイオマス							
上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源								
		リーケージに関しては、以下のリストから該当するものがあればボックスにチェックを入れること。また、チェックしたリーケージは、モニタリングプランにおいて定量化すること。						
		<table border="1"> <tr> <td>リーケージの種類</td> <td>説明</td> </tr> <tr> <td>本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加</td> <td>該当無し</td> </tr> <tr> <td>本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加</td> <td>該当無し</td> </tr> </table>	リーケージの種類	説明	本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加	該当無し	本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加	該当無し
リーケージの種類	説明							
本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加	該当無し							
本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加	該当無し							

		(温室効果ガス排出源・吸収源を特定するために使用した追加的な基準)						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用しない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準	説明	使用		使用しない	
温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準	説明							
使用								
使用しない								
C.5 排出量・ 吸収量の定 量化	C.5.1 不確か なデータの使 用	(吸収量の定量化における不確かなデータの使用)						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>不確かなデータの使 用</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用する</td> <td>(不確かなデータを使用することによる吸収 量の過大評価がないことを説明すること。)</td> </tr> <tr> <td>使用しない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	不確かなデータの使 用	説明	使用する	(不確かなデータを使用することによる吸収 量の過大評価がないことを説明すること。)	使用しない	
不確かなデータの使 用	説明							
使用する	(不確かなデータを使用することによる吸収 量の過大評価がないことを説明すること。)							
使用しない								
	C.5.2 モニタリ ング対象とな らない排出 源・吸収源	(モニタリングプランを作成する上で、モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源が存在する)						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>モニタリング報告対象となら ないプロジェクト固有の排出 源・吸収源</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>存在する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>存在しない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	モニタリング報告対象となら ないプロジェクト固有の排出 源・吸収源	説明	存在する		存在しない	
モニタリング報告対象となら ないプロジェクト固有の排出 源・吸収源	説明							
存在する								
存在しない								
C.6 モニタリ ングプロット の設置		(モニタリングプロットの設定方法に関する記述) プロジェクト対象地の施業計画書にのっとり、尾根等の小地形、樹種別に区別し、 斜面等の位置等、森林の成長が標準的な位置にプロットを設定した。 (モニタリングプロットに対応した資料の準備) モニタリング方法ガイドライン(森林管理プロジェクト用)(Ver.1.6) 各山林のオルソ画像 木原造林㈱ 森林施業計画・森林簿 都道府県からの森林簿・森林基本図・林分収穫予想表						
C.7 備考								

1: ポジティブリストの条件を全て満たすことを、証拠書類等をもとに説明する。説明にあたっては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。

D:その他																																									
D.1 関連する許認可及び関連法令	<p>(想定される関連法令等については、別紙「オフセット・クレジット(J-VER)制度における手続きについて」の方法論ごとの記載を参照のこと)</p> <p>なお、ここに記載した法令等は、あくまでも想定される主な法令であり、他にも関連する法令等の有無について確認すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 65%;"></th> <th style="width: 15%;">該当しない</th> <th style="width: 15%;">該当する</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>森林・林業基本法</td> <td></td> <td>第 9 条森林所有者としての責務 その他(具体的に: )</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>森林法</td> <td></td> <td>第 5 条地域森林計画 第 11 条森林施業計画 その他(具体的に: )</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等促進法)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>種の保存法</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td>鳥獣保護法</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6</td> <td>騒音規制法</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7</td> <td>景観法</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8</td> <td>廃棄物の処理及び清掃に関する法律</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">9</td> <td>環境影響評価法</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			該当しない	該当する	1	森林・林業基本法		第 9 条森林所有者としての責務 その他(具体的に: )	2	森林法		第 5 条地域森林計画 第 11 条森林施業計画 その他(具体的に: )	3	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等促進法)			4	種の保存法			5	鳥獣保護法			6	騒音規制法			7	景観法			8	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			9	環境影響評価法		
		該当しない	該当する																																						
1	森林・林業基本法		第 9 条森林所有者としての責務 その他(具体的に: )																																						
2	森林法		第 5 条地域森林計画 第 11 条森林施業計画 その他(具体的に: )																																						
3	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等促進法)																																								
4	種の保存法																																								
5	鳥獣保護法																																								
6	騒音規制法																																								
7	景観法																																								
8	廃棄物の処理及び清掃に関する法律																																								
9	環境影響評価法																																								
D.2 ステークホルダー (森林所有者、森林管理者、森林管理費用負担者等)のコメント	<p>プロジェクトを実施する山林の所有者は、木原造林株式会社である。</p>																																								
D.3 その他特記事項	<p>リスクの要因</p> <p>プロジェクト山林内において風雪災害等の自然災害が起こった場合の除去方法として、災害発生箇所の面積をコンパス測量にて実測を行い、実測値をプロジェクト対象面積から除去する。</p> <p>適切な更新</p> <p>和歌山山林の施業計画(新宮市熊野川町)における二つの小班の主伐箇所において、対象林地が保安林指定されております。保安林指定されておりますので主伐後 2 年以内の 2013 年度に植栽を行う予定です。</p>																																								